

1. 主なアプリ等

(1) ファイル管理システム (SideBooks)

クラウドを利用したファイル管理システム (SideBooks)により会議資料の共有を図り、タブレット端末等を用いて本会議場、委員会室等での審議調査を行っている。

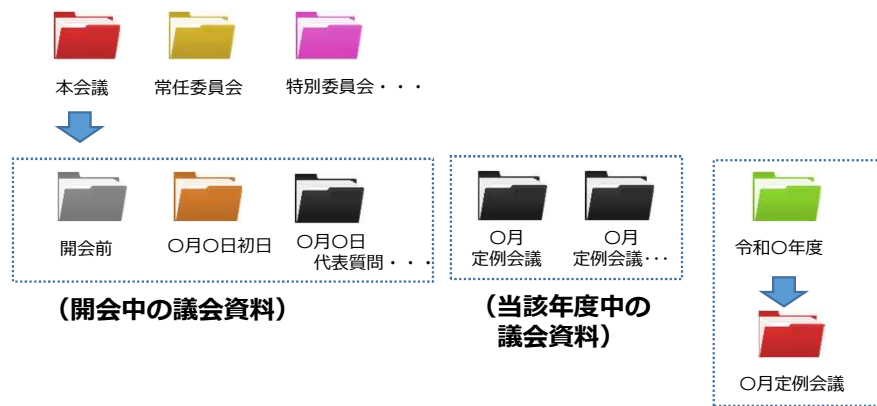


【サイドブックス】フォルダ構成

※本会議・委員会での配布資料、執行部説明資料データ等を登録

- | | | | | | | | | |
|-----------|-----------|-------------|----------|---------|---------|-------------|----------|----------|
| 本会議 | 常任委員会 | 特別委員会 | 議会運営委員会 | 予算特別委員会 | 決算特別委員会 | 全員協議会 | 意見書等調整会議 | 各会派代表者会議 |
| 議会改革検討委員会 | 議員定数検討委員会 | 法令に基づく報告等資料 | 執行部説明資料等 | 各会派フォルダ | 一般要望書 | 委員会・請願審査報告書 | 議会 | |

【サイドブックス 下層フォルダの構成例】



(過去の議会資料)

(2) グループウェア (サイボウズ)

- 当初はメールの送受信のみを想定していたが、その他の機能の利活用に係る要望を踏まえ、会議資料以外の資料等の掲載（写真、確定答弁）などを行っている。

機能名	内容
メール	外部との連絡機能 ※事務局・執行部から議員への連絡は、このメールを利用
メッセージ	サイボウズ利用者（議員および会派職員）間の連絡機能
ファイル管理	共有したいデータを登録・ダウンロード等（ 資料共有機能 ）
アドレス帳	メールアドレス等の登録機能
ToDoリスト	業務タスクを登録・表示する機能
掲示板	会派内等で共有したい内容をお知らせする機能
スケジュール	スケジュール管理の機能
ユーザー名簿	サイボウズ利用者（議員および会派職員）連絡先等の登録、閲覧機能

議員が各自でダウンロード

2. 議場・委員会室等での利用について

議場や委員会室での持ち込み可能な端末や用途については以下のとおりとなっている。

(議会運営委員会における主要な確認事項)

	議場	委員会室
持込み可能な端末	貸与されたタブレット端末のみ	電子機器全般
用途	情報の検索・閲覧、審議内容の記録	情報の検索・閲覧、スケジュールの確認（貸与されたタブレット端末については審議内容の記録も可能。）

※ キーボードについては議場へは持ち込み不可、委員会では情報の検索・閲覧等一部の用途に限ってキーボードの利用が認められている。

3. その他

公務または政務活動のための利用として認められるアプリは追加でインストール可能

(例)

- ・ Zoom
- ・ Microsoft office など